

## オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和3年10月1日）

府省名	12 総務省
対象事業名	家計調査オンライン調査システム

### 1. 対象手続一覧

手続ID	手続名	手続類型	手続主体	手続の受け手	総手続件数 (令和元年度)	オンライン 手続件数 (令和元年度)	オンライン 利用率 (令和元年度)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
11927	家計調査	申請等	国民等	地方等	105,852	10,652	10.1%	50%	令和7年度 末

※オンライン利用率目標・取組期間の設定は事業内の主要手続のみとする。

## 2. 対象事業の概要

家計調査は、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査として、統計調査員が実地に地域を踏査の上、名簿を作成、調査票を配布し、回収をオンライン又は同調査員への紙媒体の手交の2つから報告者（調査対象世帯）が選べる仕組みとして実施している。このうち、オンラインによる回答を選択した報告者（調査対象世帯）は、割り当てられたオンライン回答用のログイン情報を元に、「家計調査オンライン調査システム」へアクセスし、回答期限までに当該システムから調査への回答を行う（詳細は「事業の概要」参照）。

## 3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

実施済

## 4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	家計調査		
各手続の概要	【概要】 報告者（調査対象世帯）は、回答期限までに調査票を提出する必要がある。		
	【年間総手続件数（令和2年度）、オンライン利用率】 年間手続数（令和2年度）：105,852件（うち、オンライン件数：21,820件）		
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	20.6%	10.1%	2.2%
	※本調査は、平成30年1月から段階的に導入（令和元年12月に全面導入）したため、平成30年度以降について記載。		
オンライン利用率目標・取組期間と	【目標】 オンライン利用率 50% ※ オンライン利用率＝オンライン回答数/調査対象世帯数		

設定の考え方(主要な手続について目標設定)※調査中の場合でも想定目標値を記載	【取組期間(達成期限)】 令和7年度末まで	
	【目標・期間設定の考え方】 令和2年度のオンライン利用率は20.6%であり、令和7年度までの5年間でオンライン利用率50%を目標とする。	
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン①	課題	令和元年12月からオンライン調査を全面的に導入したため、オンライン回答が可能であることや簡便性を知らない調査対象世帯への認知度向上のための取組を行うとともに、各種入力支援機能等を整備・拡充することでオンライン利用率を向上させる必要がある。
	中間KPI	【目標・達成期限】 毎年のオンライン利用率を対前年比で上昇させる。
		【KPIの定義】 オンライン利用率=オンライン回答数/調査対象世帯数
	アクションプランa	【取組内容】 調査依頼時等の機会等を捉え、オンライン調査利用ガイド等によりオンライン回答が可能なこと及び各種入力支援機能等を調査対象世帯に対し一層強力に周知する。また、これに係る調査員への指導強化を図る。
		【取組期間(期間)】 令和7年度末
	アクションプランb	【取組内容】 オンライン回答の利便性向上のため、レシート画像を用いた入力やインターネット上の購入履歴の取得など、入力支援ツールの整備・拡充を図る。
【取組期間(期間)】 令和7年度末		

## 5. スコアカードの更新頻度と公表方法

総務省HPにて公表（各中間年のオンライン利用率が明らかになる年度末から速やかに情報を更新し、年1回公表）

## 6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

毎年、統計法施行状況報告において、オンライン回答の実施状況を統計委員会に提示（資料は総務省HPにて公表）。

## 7. 基本計画の見直し

- ・取組の進捗を自らチェックし、基本計画を見直し、必要な改定を行う。
- ・第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。